

いわき市民訴訟・第38回口頭弁論レポート

1 期日（令和元年11月20日）の報告

本日は4名（男性）の原告本人尋問を実施しました。

4名とも、他者（高齢者、地域住民、家族、生徒等）のために真剣に考えているからこそ、放射能について悩み、時には妥協して生活してきました。他者のためであるからこそそのリアルな被害を誠実に説明しました。

東電や国による住民の心（放射線への不安）を無視する反対尋問に対しても、4名は、放射線への不安のなか行動する葛藤などを説明してくれました。

多くのいわき市民が、今回の証言に出てきた葛藤を抱えてきたのではないのでしょうか。

①S.Mさん（男性）

Sさんは、元英語教員で、原発事故当時はすでに退職し、ご自宅付近の団地の高齢者支援等をされていました。

そして、原発事故発生時には、避難したくても、体力的な問題や身寄りがなく避難先がないこと、そもそも移動手段がないこと等から避難できない高齢者の存在にいち早く気づき、自分が避難してしまえばこの高齢者の方たちが水や食料などの必要物資を受け取ることができずに亡くなってしまうという可能性を認識し、その危機感から放射能の恐怖を押し殺して避難をしなかった方です。

Sさんとしては、避難できる場所もあり、避難しようと思えばすぐに避難できたのですが、支援していた高齢者から、「Sさんは避難しないよね」、「もし避難するときには一緒に連れて行ってね」などという悲痛な訴えを聞いて踏みとどまりましたそうです。

Sさんは、避難できない高齢者のために、自身も75歳という高齢でありながら、水や生活支援物資を届けるほか、声をかけ励まし続けるなど大変な支援活動を2ヶ月もの間継続し、この方たちを救い続けていました。

また、Sさんは避難指示区域からの避難者を受け入れる立場にあり、当時いわき市民の多くの方が経験した、受け入れ者側としての様々な辛さも経験した方です。特にSさんの妻はそのストレスで、自律神経失調症の症状を悪化させるなど夫婦そろって大変な思いをされました。

また、今でも続く損害として、廃炉作業の進展が全く見られず、またいつ事故が発生するか分からない不安や恐怖についても話していただきました。

尋問では大変緊張されている様子でした、尋問後に「ホッとしました」と晴れやかな表情で話していたことが印象的でした。本当にお疲れ様でした。

②K.Tさん（男性）

いわき市内の高校で数学の教師一筋だった K さん（76歳）は、いわき市民の被害を「中間被害者」だと分析したうえで、その内容をみごとに尋問で供述されました。

放射能は目に見えないので、線量を計測しないとどの程度被ばくしているのかわかりません。計測をしなければ何もわからないままそこで生活することになります。K さんは、「知らぬが仏」にならないようにと、自宅の内外や生活圏内、いわきの山などの放射線量を計測し、記録してきました。これらの放射線量を見て、K さんは、言います。幽霊にはお札を張ればいいけれど、放射線というのは、窓を閉めても目張りをして机の下にもぐっても入ってくるので、逃げ場がない。こういう空間でいわき市民は生活をしているのだと。だから、ことあるごとに、被ばくの心配と〇〇のリスクとを両てんびんにかけて、ここまでなら大丈夫だろうという妥協をしながら生活してきたのだと言います。外遊びによるお孫さんの被ばくは心配だけれども、太陽の下での運動は子どもの生育に大切です。水道水の飲用はできる限り避けたいけれど、経済的にも水の購入を徹底するのは難しい。家庭菜園の野菜も内部被ばくが心配ですが、無農薬で作った野菜を食べることも大切です。いわきの海産物を食べる喜びと食べることによる内部被ばくの不安もあります。

遠い県外に一人で避難した娘さんが被ばくを心配して、避難先での出産と子育てを強く希望されました。ただ、そこで子育てに協力できる人はいません。いわきでは、K さん夫婦が娘さんの子育てに協力することができます。いわきで唯一心配なのは、放射能への被ばくです。K さんは、被ばくの心配と子育ての環境を両てんびんにかけて末、娘さんにいわきで出産するよう説得をしました。

K さんは、はっきりと証言しました。こうした様々な妥協と我慢の中でいわき市民は暮らしている。こうした「中間被害者」は、富士山の裾野が広がるように、原発の距離に比例して多くなると。数学の先生らしい、冷静な分析と証言でした。ありがとうございました！

③T.T さん（男性）

T さんは、原発事故当時、内郷高野町の区長を務められていた方です。

ご存知のように、内郷高野町は、四方を山に囲まれた地域であり、山の恵みにあふれ、自然豊かな場所です。T さんの尋問は、原発事故前の内郷高野町の素晴らしい自然環境から始めました。

T さんは、原発事故の恐怖を感じながらも、高野町の区長として、最後の一人になっても、離れないという気持ちで、避難できず残った方々への支援を続けていました。ガソリンが不足する中で、自分のことなど顧みず、水や食料などの配布を続けてきたのです。T さんは、高野町の各戸を回りましたが、子どもがいる家庭を中心に、4割程度のご家庭が避難を実行したと感じました。他方、高齢者を中心に残った人たちは、水、食料、ガソリンなどが無い中で、迫りくる放射能を恐れながら生活を送らなければなりません。T さんの尋問から、滞在者の苦労が手に取るようにわかりまし

た。

危機的状態が止んだ後も、放射能の影響が長く続いていることについても、お話しいただきました。原発事故後、Tさんの趣味であった山菜・キノコ狩り、溪流釣り、海釣りなどを制限せざるを得ないような生活になってしまったのです。野菜作りも1年半ほど休止せざるを得ませんでした。野菜や果物を作っても、喜んで食べてくれる人がいないというのは悲しいことです。以前は、行列ができるほど、山菜やキノコを採るために県外から来ていた人が、今は、ほとんど来なくなってしまいました。人が山に入らなくなると、山も荒れてしまうといえます。イノシシなどが増えてしまい、農業被害も出ているようです。

Tさんは、次世代のためにも、このエネルギーとは共存できない、絶対に原発はもう止めるべきだと毅然とした態度で述べ、尋問を終えました。

本当にありがとうございました。原発事故が奪ったものの大きさを感じることが出来ました。

④S.Sさん（男性）

Sさんは、事故当時から現在まで中学校の現役教師です。常に生徒のことを考えて、事故当時はもちろん、現在まで行動してきました。

Sさんら教師達は、事故直後の2011年3月において、生徒の動向を電話などで確認し、3分の2くらいの生徒がいわき市外に避難していましたことを確認しました。その生徒達の避難が終わる重大な切っ掛けになったのが、3月29日にいわき市教育委員会が出した「4月6日に例年通りに学校を再開する」との通達でした。教師達は、その通達を受けて、急いで生徒達の親にその連絡をしました。生徒や親は、学校再開までわずか1週間しかないなか葛藤し、やむなく避難先から帰ってきました。皆が放射能への不安を抱いていました。皆が「復興のシンボルとしての学校再開」なのかと感じていました。

その後も、中学校への放射能への影響は残っています。Sさんの勤務していた中学校は森に囲まれ、地域としても田畑や森に囲まれています。Sさん自身も学校周辺の放射線量を測定し、線量が高い場所が数多くあることを確認しています。また、それゆえ、たとえば、直接素足、素肌で触れることになるプールについては、いわき市教育委員会の指導のもと、現在も多くの学校で放射線量を計っています。また、事故前は、生徒のほとんどは水筒を持参しませんでした。事故後は、保護者の不安から、現在も生徒のほとんどが逆に水筒を持参しています。

Sさんの家庭では、現在も飲料水は全てペットボトルの水です。また、2016年ころからはいわき産の野菜を購入することはあります。しかし、放射能への不安がなくなったわけではありません。Sさんは農家出身であり、地域の人が頑張って作ってくれている作物であると考え、あまり拒否も続けられないという悩みを説明しました。

中学校や小学校は、いわき市教育委員会の指導のうえで、多くの教師が関わり、保

護者の意見や協力のもと活動してきました。決して個人的な活動ではなく、そのような学校での放射能対策や不安の実態を無視することは許されません。そのことがよく分かる証言でした。ありがとうございました。

2 次回期日以降の日程と時間

次回の来年1月期日において、原告4人の尋問が決まりました。また、3月ないし5月の期日において、原告本人だけでなく、専門家証人も予定しています

令和2年	1月15日（水）	午前9時50分から午後4時45分ころまで
	3月16日（月）	午前9時50分から午後4時45分ころまで
	5月（日未定）	午前9時50分から午後4時45分ころまで